



日本脳炎ってどんな病気？

日本脳炎は、ウイルスに感染した豚の血液を吸った蚊が人を刺すことによって感染する病気です。

北海道で日本脳炎を発生した方はいません。



全てのの方に症状は現れませんが、一部の方には、6日～16日間の潜伏期間を経て、数日間の高熱、頭痛、悪心、嘔吐（小児は、腹痛、下痢を伴う）から始まり、太陽光などの光への過敏症や意識障害、けいれんなどの中枢神経系障害（脳の障害）を引き起こします。有効な治療法はなく、発症した方の死亡率は20～40パーセントです。

また、手足の震え、まひ、知的障害などの神経的な後遺症が45～70パーセントの方にみられ、小児では重度の障害を残すことが多いとされています。

患者は、西日本に多く、年間の患者数は10人以下で、50歳以上の方に多く見られますが、5年間で子ども6人に発症がありました。

北海道では、日本脳炎ウイルスを運ぶ蚊がほとんど生息

日本脳炎の予防接種が定期接種になりました

日本脳炎は、高熱や頭痛、嘔吐などの症状から始まり、意識障害、けいれんなどを引き起こし、最悪のときは死に至る病気です。今月のズームアップは、4月から開始した日本脳炎の定期接種についてお知らせします。

予防接種が有効な予防法



ウイルスを主に媒介するコガタアカイエカは、水田や沼地などの大きな水たまりに産卵する性質があります。暑い日中よりも日暮れ以降から活動が活発になりますので、夕方以降に外出するときは、蚊よけ剤の使用や長袖・長ズボンなどを着用するなど、蚊に刺されないようにすることが予防法のひとつです。

また、予防接種をすることが有効な予防法です。近年の日本脳炎患者の多くは、予防接種を受けていませんでした。

現在、北海道での発症は確認されていませんが、道外や海外への往来が増えたことにより、今後、感染の可能性があることから、4月に定期接種の対象になりました。年齢により接種期間やスケジュールが異なりますので、対象の方には毎年度、順次、ご案内します。

また、日本脳炎の予防接種は重い副反応の問題により、平成17年～21年まで、接種を積極的に勧めていませんでしたが、新しいワクチンによる接種が開始されたことから、機会を逃した方のための特例措置を設けています。

定期接種の期間と回数

定期接種費用は無料です。
(市内指定医療機関での接種に限ります)

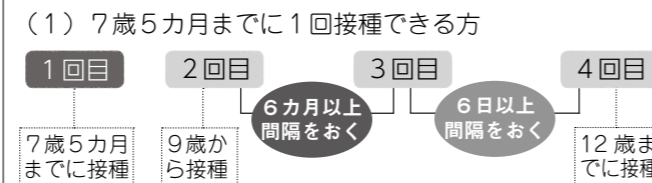
接種期	接種回数
1期 (生後6カ月～7歳5カ月)	3回 ※6日以上の間隔をあけて2回接種した後、6カ月以上の間隔をあけて1回接種。 ※標準的な接種年齢 1・2回目：3歳 3回目：4歳
2期 (9歳～12歳)	1回 ※標準的な接種年齢：9歳

※法律により、平成21年10月2日以降に生まれた方が1期(生後6カ月～7歳5カ月)に3回接種できなかったときは、残りの回数を2期(9歳～12歳)に接種できません。

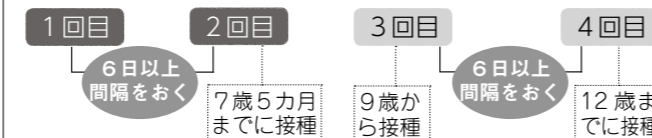
次の方は、特例で接種できます

①平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれた7歳5カ月までの方と9歳～12歳の方
※7歳6カ月～8歳の方は定期接種の対象外。

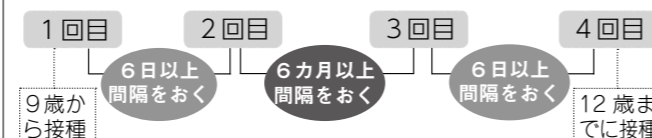
●平成22年3月31日までに接種歴のない方



(2) 7歳5カ月までに2回接種できる方



(3) 9歳～12歳の方



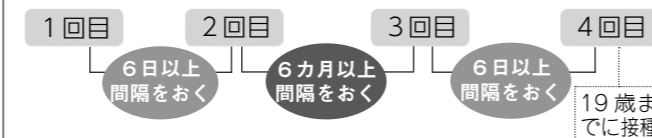
●平成22年3月31日までに接種歴のある方

6日以上の間隔をおいて残りの回数を接種

②平成19年4月1日以前に生まれた19歳までの方

※20歳以上の方は定期接種の対象外。

●平成23年5月19日までに接種歴のない方



●平成23年5月19日までに接種歴のある方

6日以上の間隔をおいて残りの回数を接種

平成28年度の案内対象者

標準的な接種年齢に該当する方や定期接種の対象期限に差し迫っている方などに案内を郵送します。

- 平成25年4月1日以降に生まれた方
(3歳児健診時に案内を配布します)
- 平成22年4月2日～平成23年4月1日に生まれた方
- 平成21年4月2日～平成22年4月1日に生まれた方 (小学1年生)
- 平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方 (高校3年生)
- 平成9年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方

市内指定医療機関の一覧

- 実施日や実施時間は、各医療機関にお問い合わせください(事前予約が必要な医療機関があります)。
- 接種には、保護者の同伴が必要です。(13歳以上の方は、接種について予診票と同意書で保護者の同意が確認できたとき同伴不要です)
- 接種は、発熱や接種部位の腫れなど副反応の可能性を考慮した上で本人や保護者の方が判断してください。

医療機関名	住所・電話番号	備考
梅ヶ丘クリニック	梅ヶ丘1丁目4-1 ☎(22) 3755	9歳以上の方
長都内科クリニック	勇舞8丁目2-2 ☎(23) 7701	3歳以上の方
神谷医院	花園5丁目1-2 ☎(23) 3395	土曜日は13歳未満不可
くみたこどもクリニック	信濃2丁目2-1 ☎(40) 8001	予約不要
こにし小児科医院	高台4丁目2-4 ☎(23) 1195	毎週火曜日に実施
市民病院	北光2丁目1-1 ☎(24) 3000	中学生まで
住吉こどもクリニック	住吉3丁目16-10 ☎(40) 2344	特例の方は通院患者のみ受付
北斗内科小児科医院	北斗6丁目1-1 ☎(23) 4320	13歳以上も要保護者同伴

※市外で接種を希望する方は、事前に手続きが必要になります。

【お問い合わせ】
保健福祉部
母子保健課母子保健係
☎(24) 3148